

2026年3月11日

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

株主各位

静岡県浜松市中央区豊町508番地の1

株式会社ユタカ技研

代表取締役社長 青島 隆男

当社は、2026年5月中旬を目途に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026年3月31日(火曜日)を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
三菱UFJ信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

以上